様式第３号

**実施要領「５　参加資格」を満たしている旨の誓約書**

令和６年　　月　　日

（あて先）

　埼玉県知事　大野　元裕

　　　　　　　主たる事務所の所在地

企画提案者　　法人名

　　　　　　　代表者氏名

令和６年度子育て世帯向け移住促進に係る情報発信及び動画制作業務委託に係る企画提案競技への参加に当たり、令和６年度子育て世帯向け移住促進に係る情報発信及び動画制作業務委託企画提案競技実施要領の「５　参加資格」を満たしていることを誓約します。

（参考）令和６年度子育て世帯向け移住促進に係る情報発信及び動画制作業務委託に係る企画提案競技実施要領（抜粋）

５　参加資格

　　次の（１）～（９）のすべてを満たす事業者とする。

(1)法人格を有すること。

（2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者ではないこと。

（3）埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により、埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者ではないこと。

（4）企画提案書の提出期限までに、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けている者ではないこと。

（5）企画提案書の提出期限までに、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けている者ではないこと。

（6）民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続き開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。

（7）法人税、法人都道府県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等の納付すべき税金を滞納している者ではないこと。

（8）物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づく令和5年度・6年度の物品等競争入札参加資格者名簿に、登録業種区分が「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他業務」のＡ、Ｂ又はＣ等級として登載された者のうち営業品目(小分類)に「映画又はビデオ制作業務」を含む者又は令和３年４月１日以後に、国や地方公共団体、観光協会、DMO（観光地域づくり法人）、民間企業等と、契約金額が240万円程度以上の動画制作業務の契約履行実績を有する者であること。

（9）提案仕様書の内容を熟知し十分に理解した上で、本企画提案競技に参加できること。